

## 薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

2022年4月

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

平素は弊社ならびに弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、2022年4月1日施行の薬価改定(2022年3月4日告示)により、薬価基準収載方式につきまして、弊社製品、メトホルミン塩酸塩錠250mgMT「TE」・500mgMT「TE」が銘柄別収載から統一名収載へ変更となりました。

それに伴い薬価基準収載医薬品コードが変更されましたのでご案内申し上げます。

今後とも、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

トーアエイヨー株式会社

### 記

#### ■変更内容

銘柄別収載から統一名収載へ変更

製品名	統一収載名	薬価基準収載医薬品コード	
		旧	新
メトホルミン塩酸塩錠 250mgMT「TE」	メトホルミン塩酸塩 250mgMT錠	3962002F2060	3962002F2019
メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「TE」	メトホルミン塩酸塩 500mgMT錠	3962002F3066	3962002F3015

以上

2022年4月作成  
MET03010-202204